



とくとくガスプラン(主契約料金表)等以外の供給条件 (電気・ガス料金支援に係るガス料金の特別措置)

令和 7 年 7 月 1 日実施

東京電力エナジーパートナー株式会社

料金その他の供給条件の内容

1 適 用

- (1) この供給条件は、当社が定めるガス需給約款またはビジネスガス需給約款にもとづきガスの供給を受け、当社が定める次の料金表（以下「当社が定める料金表」といいます。）の適用を受けるお客さまに適用いたします。

イ 東 京 エ リ ア

とくとくガスプラン（主契約料金表）（以下「とくとくガスプラン」といいます。）、とくとくガス床暖プラン（主契約料金表）（以下「とくとくガス床暖プラン」といいます。）、東電ガスとくとくガスプラン for au（主契約料金表）（以下「東電ガスとくとくガスプラン for au」といいます。）、ソフトバンクガス Powered by TEPCO（主契約料金表）（以下「ソフトバンクガス Powered by TEPCO」といいます。）およびビジネスとくとくガスプラン（主契約料金表）（以下「ビジネスとくとくガスプラン」といいます。）

ロ 中 部 エ リ ア

とくとくガスプラン（中部エリア）（主契約料金表）（以下「とくとくガスプラン（中部エリア）」といいます。）

ハ 関 西 エ リ ア

とくとくガスプラン（関西エリア）（主契約料金表）（以下「とくとくガスプラン（関西エリア）」といいます。）

ニ 武 州 エ リ ア

とくとくガスプラン（武州エリア）（主契約料金表）（以下「とくとくガスプラン（武州エリア）」といいます。）

ホ 大 東 エ リ ア

とくとくガスプラン（大東エリア）（主契約料金表）（以下「とくとくガスプラン（大東エリア）」といいます。）

ヘ 東 部 エ リ ア

とくとくガスプラン（東部エリア）（主契約料金表）（以下「とくとくガスプラン（東部エリア）」といいます。）

ト 静岡エリア

とくとくガスプラン（静岡エリア）（主契約料金表）（以下「とくとくガスプラン（静岡エリア）」といいます。）

チ 西部エリア

とくとくガスプラン（西部エリア）（主契約料金表）（以下「とくとくガスプラン（西部エリア）」といいます。）

- (2) この供給条件は、令和7年7月の検針日から令和7年10月の検針日の前日までの期間に使用されるガスに適用いたします。

2 ガス料金および日割計算の特別措置

- (1) とくとくガスプランの適用を受けるお客さまの従量料金は、とくとくガスプラン2（ガス料金）または3（日割計算）(1)にかかわらず、とくとくガスプラン別表（原料費調整）1(4)によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。
- (2) とくとくガス床暖プランの適用を受けるお客さまの従量料金は、とくとくガス床暖プラン2（ガス料金）または4（日割計算）(1)にかかわらず、とくとくガス床暖プラン別表1（原料費調整）(1)ニによって算定された原料費調整額を加えたものといたします。
- (3) 東電ガスとくとくガスプラン for au の適用を受けるお客さまの従量料金は、東電ガスとくとくガスプラン for au 2（ガス料金）または3（日割計算）(1)にかかわらず、東電ガスとくとくガスプラン for au 別表（原料費調整）1(4)によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。
- (4) ソフトバンクガス Powered by TEPCO の適用を受けるお客さまの従量料金は、ソフトバンクガス Powered by TEPCO 2（ガス料金）または3（日割計算）(1)にかかわらず、ソフトバンクガス Powered by TEPCO 別表（原料費調整）1(4)によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。
- (5) ビジネスとくとくガスプランの適用を受けるお客さまの従量料金は、ビジネスとくとくガスプラン2（ガス料金）または3（日割計算）(1)にかかわらず、ビジネスとくとくガスプラン別表（原料費調整）1(4)によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。

- (6) とくとかプラン（中部エリア）の適用を受けるお客さまの従量料金は、とくとかプラン（中部エリア） 2（ガス料金）または 3（日割計算）(1)にかかわらず、とくとかプラン（中部エリア）別表（原料費調整） 1 (4)によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。
- (7) とくとかプラン（関西エリア）の適用を受けるお客さまの従量料金は、とくとかプラン（関西エリア） 2（ガス料金）または 3（日割計算）(1)にかかわらず、とくとかプラン（関西エリア）別表（原料費調整） 1 (4)によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。
- (8) とくとかプラン（武州エリア）の適用を受けるお客さまの従量料金は、とくとかプラン（武州エリア） 2（ガス料金）または 3（日割計算）(1)にかかわらず、とくとかプラン（武州エリア）別表（原料費調整） 1 (4)によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。
- (9) とくとかプラン（大東エリア）の適用を受けるお客さまの従量料金は、とくとかプラン（大東エリア） 2（ガス料金）または 3（日割計算）(1)にかかわらず、とくとかプラン（大東エリア）別表（原料費調整） 1 (4)によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。
- (10) とくとかプラン（東部エリア）の適用を受けるお客さまの従量料金は、とくとかプラン（東部エリア） 2（ガス料金）または 3（日割計算）(1)にかかわらず、とくとかプラン（東部エリア）別表（原料費調整） 1 (4)によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。
- (11) とくとかプラン（静岡エリア）の適用を受けるお客さまの従量料金は、とくとかプラン（静岡エリア） 2（ガス料金）または 3（日割計算）(1)にかかわらず、とくとかプラン（静岡エリア）別表（原料費調整） 1 (4)によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。
- (12) とくとかプラン（西部エリア）の適用を受けるお客さまの従量料金は、とくとかプラン（西部エリア） 2（ガス料金）または 3（日割計算）(1)にかかわらず、とくとかプラン（西部エリア）別表（原料費調整） 1 (4)によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。

3 原料費調整単価の特別措置

- (1) 当社が定める料金表の適用を受けるお客さまの原料費調整単価は、とくとくガスプラン別表（原料費調整）1 (2)、とくとくガス床暖プラン別表1（原料費調整）(1)ロ、東電ガスとくとくガスプラン for au 別表（原料費調整）1 (2)、ソフトバンクガス Powered by TEPCO 別表（原料費調整）1 (2)、ビジネスとくとくガスプラン別表（原料費調整）1 (2)、とくとくガスプラン（中部エリア）別表（原料費調整）1 (2)、とくとくガスプラン（関西エリア）別表（原料費調整）1 (2)、とくとくガスプラン（武州エリア）別表（原料費調整）1 (2)、とくとくガスプラン（大東エリア）別表（原料費調整）1 (2)、とくとくガスプラン（東部エリア）別表（原料費調整）1 (2)、とくとくガスプラン（静岡エリア）別表（原料費調整）1 (2)またはとくとくガスプラン（西部エリア）別表（原料費調整）1 (2)にかかわらず、次の算式によって算定された値といたします。

$$\begin{array}{l} \text{原 料 費} \\ \text{調 整 単 価} \end{array} = (2) \text{の基準原料費調整単価} - (5) \text{の特別措置の原料費調整単価}$$

- (2) 基準原料費調整単価は、次の算式によって算定された値といたします。

なお、基準原料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、当該値が正の場合は切り捨て、当該値が負の場合は切り上げます。

$$\begin{array}{l} \text{基準原料費} \\ \text{調 整 単 価} \end{array} = (\text{平均原料価格} - (3) \text{の基準原料価格}) \\ \times \frac{(4) \text{の基準単価}}{100} \times (1 + \text{消費税率})$$

- (3) 基準原料価格は、次のとおりといたします。

東 京 エ リ ア	57,250 円
中 部 エ リ ア	83,350 円
関 西 エ リ ア	64,090 円
武 州 エ リ ア	34,700 円
大 東 エ リ ア	56,160 円
東 部 エ リ ア	78,400 円
静 岡 エ リ ア	83,090 円
西 部 エ リ ア	85,350 円

- (4) 基準単価は、平均原料価格が100円変動した場合の値とし、1立方メートルにつき次のとおりといたします。

東 京 エ リ ア	8 銭 1 厘
中 部 エ リ ア	8 銭 1 厘
関 西 エ リ ア	8 銭 1 厘
武 州 エ リ ア	7 銭 8 厘
大 東 エ リ ア	8 銭 1 厘
東 部 エ リ ア	8 銭 5 厘
静 岡 エ リ ア	8 銭 2 厘
西 部 エ リ ア	8 銭 1 厘

- (5) 特別措置の原料費調整単価は、次のとおりといたします。

	令和7年7月の検針日から令和7年8月の検針日の前日までの期間および令和7年9月の検針日から令和7年10月の検針日の前日までの期間	令和7年8月の検針日から令和7年9月の検針日の前日までの期間
1立方メートルにつき	8円00銭	10円00銭

4 そ の 他

その他の事項については、当社が定める料金表に定めるところによるものといたします。

附 則（実施期日）

この供給条件は，令和 7 年 7 月 1 日から実施いたします。